

## 母子家庭等自立支援給付金について

問子育て支援課 ☎(55)7118

ひとり親家庭の父または母が、就職に役立つ技能や資格の取得のため講習を受講する場合や、養成機関で修業する場合などに、給付金が支給されます。※講座を受講する前に、事前相談のうえ、講座の指定を受けることが必要です。支給を希望される方はご相談ください。

▼注意／※末子の年齢が20歳未満のみ対象となります。

※過去に支給を受けたことがある方は対象なりません。

※一部条件あり

## 【自立支援教育訓練給付金】

雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する講座の受講を修了した方に支給されます。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母で、母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

## ▼支給額／

①一般教育訓練・特定一般教育訓練対象講座を受講する場合：対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、下限1万2千円)

※雇用保険制度で一般教育訓練給付金を受ける場合は、雇用保険制度での給付金との差額

②専門実践教育訓練対象講座を受講する場合：対象講座の受講料に対し、最大

8割5分相当額(最大8割5分の場合は、上限60万円、下限1万2千円。2年以上受講する場合は、受講年数×60万円、最大240万円が上限)

## 【高等職業訓練促進給付金】

就職に必要な資格を取得するために、6か月以上養成講座で修業する方に支給されます。

▼対象者／ひとり親家庭の父または母で、父または母が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にある方

▼対象資格／看護師(准看護師)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など

▼支給期間／修業期間の全期間(上限48か月)

※修業期間は、対象資格の取得のために必要な最小限度の期間とします。

※修業期間の途中で申請された場合は、修業当初からのさかのぼり支給はできません。

## ▼支給額／

・市民税非課税世帯 月額10万円  
・市民税課税世帯 月額7万500円  
※養成機関における課程の修了までの期間の最後の12か月は4万円の加算があります。

高等職業訓練促進給付金を受給している方を対象に、入学準備金(上限50万円)や就職準備金(上限20万円)の貸付制度もあります。

この貸付金は、取得した資格を活か

して一定期間修業を続け、支給要件を満たした場合に、償還が免除されます。

## 「エコモビ実践キャンペーン2024」参加企業・団体等募集中!

問愛知県都市・交通局交通対策課

☎052(954)6125

愛知県では、「エコモビリティライフ(エコモビ)」(クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル)推進の取組として、県内の企業・団体などを対象に、期間中エコ通勤などに取り組んでいただく「エコモビ実践キャンペーン」を実施します。

▼実施期間／11月14日(木)～12月13日(金)

※12月4日(水)は県内一斉「エコ通勤デー」

▼取組内容／県内一斉「エコ通勤デー」参加、エコ通勤の推進、環境に配慮した自動車利用などの推進など

内容の詳細や参加登録などについては「エコモビ」webサイトをご覧ください。(「エコモビ」実践で検索)

※参加登録企業などの名称・所在市区町村は県Webページなどへ掲載(掲載可と回答した企業などのみ)。

## 秋季全国火災予防運動

問消防本部予防課 ☎(26)1109

11月9日(土)から15日(金)まで秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、予防意識の一層の向上を図り、火災の発生を防止し、皆さんの大切な生命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

## 【火災予防運動中の主な内容】

- ・消防自動車による消防署・消防団の防火宣伝
- ・セスナ機による空からの防火宣伝
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校で校内放送による防火啓発
- ・消防団によるサイレン吹鳴(午後8時)
- ・枯草除去指導

子ども・若者育成支援  
県民運動強調月間

11月1日(金)～30日(土)

スローガン

「はぐくもう」

自分らしく生きる子 愛知の子